

住んでよかった 住んでみたい町



2004  
(平成16年)

12

広報

# せいだん

題字は直原玉青氏



## 慶野松原・台風でゴミ漂着 美観復活へ清掃作業

台風二十三号で膨大な量のゴミが打ちあがった慶野松原をきれいにするようと、十一月十四日、松帆小学校の児童や保護者、教員らと慶野地区住民ら約三百人が清掃活動を行いました。

この日は、瓶や空き缶などの不燃ごみを拾い集めたほか、松林に散乱したゴミを砂浜に運び出しました。砂浜に残った燃えるゴミについては今後、重機で撤去することになっています。

### 今月の主な内容

技能功労者・優良従業員表彰  
保険証・受給者証等の更新について  
南あわじ市情報  
議会だより  
4町のすがたに迫る！最終回

(この用紙は再生紙を使用しております。)





# 西 淡 町 西淡町商工会

# 技能功労者・優良従業員表彰

勤労感謝の日である十一月二十三日、平成十六年度「技能功労者」と「優良従業員」の表彰式が国民宿舎慶野松原荘で行われ、各業界の振興と地域の発展に貢献された方が表彰されました。

## 技能功労者〈敬称略〉

谷池弘士（津井）

瓦製造（経験年数38年）



竹中綾子（阿那賀）

調理師（経験年数37年）



森本修治（湊）

車両修理工

（経験年数41年）



畑野 守（松帆）

クレーニング師

（経験年数43年）



松久保美千子（松帆）

美容師（経験年数42年）



興津輝仁（志知）

板金工（経験年数42年）



## 優良従業員〈敬称略〉

山田 四郎（久米石油㈱）

吉田 政和

（三原マルキ西淡営業所）

清水 和代（恋路）

齊藤 好（波戸瓦商店）

大濱 一夫

（みなと瓦産業㈱）

池尻 浩之（全淡建設㈱）

高見 信夫（前川造船㈱）

秀 道晴（有亀井商店）

記虎 浩文（株慶野配合所）

安宅 博史

（日産チエリー淡路販売㈱）

富永 剛正（株タツミ）

溝口 孝男（堀建設㈱）

亀井 一男（堀建設㈱）

姥谷 定子（株登瓦製造所）  
西田 友二（淡路鉄工㈱）

粟井 裕（新屋石油㈱）  
中山さとみ（株登里製瓦）  
丸山 晴茂  
（有クルマ工作所）  
川上 達弘（久米石油㈱）





# マイタウン西淡

## 乳幼児医療費助成事業の制度廃止について

西淡町単独事業である乳幼児医療費の一部負担金助成制度については1月10日で廃止となります。

平成17年1月10日までの診療分は新市に引き継がれ助成されますので、南あわじ市西淡庁舎総合窓口（現西淡町役場）で申請してください。

### ★乳幼児医療費助成事業

乳幼児医療受給者（0歳～6歳就学前児童）が医療機関窓口で負担する医療費の1割負担について町が助成する制度

### ★問い合わせ

役場健康福祉課（内線252）

▶現在の保険証・受給者証は平成十七年二月二十八日まで有効



# 国民健康保険・老人保健医療・福祉医療 国民健康保険証・受給者証等の更新は来年三月一日です

国民健康保険証（短期証および資格証明書を含む）は毎年十二月一日に更新していましたが、合併の関係上、更新は新市誕生後の三月一日に行います。

現在、お持ちの保険証および受給者証は平成十七年二月二十八日まで有効ですので、大切にご使用ください。

なお、新市の保険証等については二月下旬に各該当世帯へ郵送する予定です。

### 三月一日更新となるものは

国民健康保険

国民健康保険証（短期証）

・資格証明証を含む、高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証

老人保健

老人医療受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病受療証

福祉医療

老人医療費受給者証、障害者医療費受給者証、乳幼児医療費受給者証、母子家庭等医療費受給者証

問い合わせ

役場健康福祉課保険係（☎36・3311内線252）

## 第5回 地籍で進めるまちづくり 「地籍調査事業の手順」

第五回目は、地籍調査事業の手順について説明します。

地籍調査事業は、一地区二年から三年間で実施します。年度ごとの事業内容は、次のとおりです。

【一年目】  
①事業計画・準備・基準点測量  
調査地区の調査素図等の作成と地区の説明会の開催、測量の基準となる三角点を設置などをします。

②一筆地調査  
地籍調査事業で一番重要な調査です。土地所有者の方々に立ち会っていただき、字限図、登記簿の内容と照合しながら境界を確認し、杭を設置します。

③細部測量  
一筆地調査で設置した境界杭の測量を行います。

【二年目】  
①地籍図・地籍簿の作成  
一年目に測量した結果を基に、地籍図・地籍簿を作成します。

②所有者の閲覧

①で作成した地籍簿・地籍図を所有者の方々に閲覧・確認をしていただき、誤りがあれば修正を行います。

【三年目】  
①地籍図・地籍簿の認可申請  
二年目に確認いただいた地籍図・地籍簿を兵庫県を經由し、国へ認可申請を行います。

②地籍図・地籍簿の認可  
国から地籍図・地籍簿の認可が下りれば、その成果品を法務局へ送付します。

③登記簿の修正  
法務局において、調査の結果のとおり登記簿が修正されます。

以上が地籍調査事業の手順です。事業完了後は境界の確認が済んだ図面を活用することにより、土地取引、各種申請などに利用することが出来ます。

■問い合わせ  
役場農地整備課（☎36・3311内線266）



# 南あわじ市情報

- ① 図書館(室)のご利用について
- ② 南あわじ市ゴミ袋について
- ③ 水道料金福祉世帯用途について
- ④ 法務局から登記手続き等について

## ② 南あわじ市ゴミ袋交換のお知らせ

合併日の1月11日より南あわじ市のゴミ袋を使用することになります。

西淡町のゴミ袋は1月末まで引き続き使用できますが、12月13日(月)から西淡町のゴミ袋を南あわじ市のゴミ袋に交換しますので、役場住民生活課の窓口までお持ちください。交換は20枚入り1袋単位になります。中袋は出来るだけ空けないで持ってきてください。

### ■ゴミ袋代金

西淡町ゴミ袋

大 1,000円 (20枚)

小 700円 (20枚)

南あわじ市ゴミ袋

大 630円 (20枚)

小 420円 (20枚)

### ■ゴミ袋交換率

西淡町ゴミ袋大20枚 → 南あわじ市ゴミ袋大32枚

西淡町ゴミ袋小20枚 → 南あわじ市ゴミ袋小34枚

※南あわじ市のゴミ袋の使用および販売は1月11日からです。



## 販売団体・業者の募集

南あわじ市ではゴミ袋の販売が委託制になります。

西淡町では女性会に依頼して販売をしていただきましたが、新市では販売を希望される方と委託契約を結んで販売していただくことになります。

下記の販売契約条件をご理解のうえ、販売を希望される方は役場住民生活課窓口までお越しください。

なお、新市のゴミ袋の使用および販売は1月11日以降になります。

### <販売契約条件>

- ・ 連合女性会の構成団体、町内で小売業を営むもの、町長が適当と認める団体など
- ・ ゴミ袋代金は完全前払い  
 ゴミ袋大(20枚) …… 630円  
 ゴミ袋小(20枚) …… 420円
- ・ ゴミ袋を西淡庁舎まで受け取りに来る(配達は出来ません)
- ・ 契約は毎年更新

■問い合わせ 役場住民生活課 (☎36-3311内線236)

## ① 南あわじ市誕生に伴う図書館(室)のご利用について

新市では、現在各町にある緑町町民センター図書室・西淡町中央公民館図書室・三原町図書館・南淡町立図書館の利用方法が次のように便利になります。

- ・ 1枚の利用者カードで、2館2室の図書を借りることができます。
- ・ 淡路島内に在勤在住の人がご利用いただけるようになります。

現在、各町の図書館(室)で発行している利用者カードでは、平成17年1月11日以降貸出しできません。1月11日以降に本を借りる人は、「南あわじ市図書利用カード」が必要となります。この登録申請は、1月11日より最寄の図書館(室)において随時受付をいたしますので、本人確認ができる証明書(運転免許証・健康保険証・学生証等)を提示のうえ、申し込んでください。

なお、小・中学生については学校を通じて、交付申請手続きを行いますので、図書館(室)での手続きは必要ありません。



### ■問い合わせ

西淡町中央公民館図書室

(☎36-3311内線300)

## 4町図書館(室)より 年末年始休館日のお知らせ

南あわじ市誕生に伴い、図書データの移行作業を行いますので、次の期間は休館日とさせていただきます。

平成16年12月27日(月)から

平成17年1月10日(月)まで

これまでに、本を借りられている方は遅延なく返却されますようお願いいたします。